

# 一人での避難に不安がある方向け 災害への備え

地震や風水害はいつ襲ってくるかわかりません。高齢の方や病気の方、障がいのある方や小さなお子さんのいる家庭など、いざという時一人での避難に不安がある方や周りの方が、災害発生前に知っておきたいことや、準備できることをお知らせします。事前に備えておくことで、いざという時少しでも不安を取り除くことができます。

## 災害発生時に配慮が必要な方▶災害時要配慮者とは

災害が発生した時に次の行動を素早く行うことが難しい方です。

【対象となる方】

**情報把握・避難・生活手段の確保**



**高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人など**

## いざという時に慌てないように 今できることを準備しておきましょう ☎防災課☎724・2107

平常時に準備しておく、いざという時のスムーズな避難行動につながります。

### □部屋の安全点検

家具の転倒・落下・移動の防止策、ガラスの飛散防止などを行っておく  
※市では住宅の耐震化の相談会も行っています(=左下記事参照)

### □避難場所の事前の確認

- 各種ハザードマップ(=右記二次元バーコード)で自分の避難先を確認しておく
- 平常時に、避難場所までのルートで自分にとって危険な場所がどこか点検し、安全にたどり着くための複数ルートを実際に確認しておく
- 視覚に障がいのある方は、避難経路上の点字ブロックや誘導設備が損壊した場合への備えも考えておく
- 避難にあたり周囲の協力が必要な場合の事前確認や、安否確認方法などを決めておく



### □避難所での生活を想定し、最低限必要なものを準備しておく

非常持ち出し品の準備、薬の準備(目安は3日分)

### □情報収集手段を複数確保

インターネットやラジオなどの手段を組み合わせる情報収集できるように準備しておく

### □家屋等に閉じ込められた際に助けを呼べるよう準備しておく

笛や防犯用ブザーなど、外にいる人に知らせる手段を準備しておく

## 自分でできる準備・周りの人も知っておいてほしいこと ☎障がい福祉課☎724・2147FAX050・3101・1653

それぞれの状況に応じた事前の準備で不安を軽減することができます。

### 💡災害時等障がい者支援バンダナ

災害時に身に着けることで、周囲に障がいがあることを知らせ、避難行動の際に支援を受けやすくするものです。

☎市内在住の障がいのある方  
☎配布場所障がい福祉課(市庁舎1階)、各地域の障がい者支援センター



### 💡ストーマ装具保管事業

災害時に住居が被災し、ストーマ装具が持ち出せなくなった場合に備え、市内の施設で希望者の装具を保管しています。

申し込み方法等の詳細は市HPをご覧ください。

☎市内在住のストーマ装具使用者



### 💡ヘルプカード


障がい者が災害時等に周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めため、緊急連絡先や必要な支援内容等を記載したカードです。

☎市内在住の障がいのある方  
☎配布場所障がい福祉課(市庁舎1階)、各地域の障がい者支援センター




## みんなで知っておきたいピクトグラム・シンボルマーク

配慮が必要ではない方も、知っておきたいマークを紹介します。




### 災害時帰宅支援ステーション

帰宅困難者の徒歩帰宅を支援する施設(コンビニエンスストア・ファストフード店・ファミリーレストラン・ガソリンスタンド等)を示しています。道路情報の提供、水道水・トイレ・休憩場所の提供等を行います。




### ヘルプマーク

義足や人工関節の方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方等、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない人が、周囲の人に配慮を必要としていることを示すマークです。




### マタニティマーク

母子ともども非常にデリケートな状況にある妊娠中のお母さんが所持しているマークです。



### オストメイトマーク

オストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設した方)を示すマークです。オストメイト対応のトイレなどの設備があることを示す場合もあります。



### ハート・プラスマーク

心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能など、外見からは分かりにくい「身体内部に障がいがある人」を示すマークです。

### 木造住宅の耐震化を進めています 木造住宅耐震相談会

☎住宅課☎724・4269

1981(昭和56)年5月31日以前の旧耐震基準の建築物は、住宅の耐震化が必要です。市では、1981年以前に着工された木造住宅の耐震化を応援しています。

☎市内にある昭和56年5月31日以前に着工された戸建ての木造住宅(賃貸用の住宅を除く)を所有している方

☎10月7日(木)午後2時~4時

☎場町市民フォーラム

☎内木造住宅の無料簡易耐震診断と耐震化助成制度の説明、個別相談、申請の受け付け

☎定30人(申し込み順)

☎申電話で住宅課へ。

### 東京都水道局からのお知らせ 災害時の断水に備えましょう

☎同局多摩水道改革推進本部調整部経営改善課☎042・548・5362

大地震が発生した際、断水した時に水を確保する方法を確認しておきましょう。断水になったときは、お近くの災害時給水ステーション(給水拠点)でお配りします。水を入れる清潔な容器(ポリタンク等)をご持参ください。

**給水拠点**

小野路給水所(小野路町2637-1)、原町田浄水所(原町田5-13-3)、滝の沢給水所(旭町2-7-7)、野津田浄水所(野津田町3398) / 応急給水槽=つくし野セントラルパーク(つくし野3-19) / 小規模応急給水槽=鶴川中央公園(鶴川6-6)、成瀬コミュニティセンター(西成瀬2-49-1)、忠生公園(忠生1-3)、三輪中央公園(三輪緑山3-21)

**水道水のくみ置きによる備え**

①ふたのできる容器に、蛇口から直接浄水器を通していない水を口元まで入れる②1人1日当たり3リットル×3日分を用意する③保存期間は常温で3日間、冷蔵庫で10日間。期間を過ぎた水は洗濯等に使用する

断水等に関する情報は、東京都水道局HP、同局公式Twitter(アカウント名=@tocho\_suido)、多摩水道公式Twitter(アカウント名=@tocho\_suidoTama)等で随時お知らせします。